

男女共同参加型社会

大熊 由紀子

朝日新聞論説委員

赤ちゃんが減り続けている、これは大変……といった記事が新聞を賑わせ始めたのは1989年の春あたりからです。黒幕は、どうやら厚生省の児童家庭局児童手当課。その頃、児童手当制度の見直し時期が近づき、課そのものが存亡の危機に見舞われていました。何としても世間の関心を引きつける必要に迫られていました。

けれど、記事は黒幕の思惑を超え、波紋を広げていきました。

「女の学歴が高くなったのが、そもそもいけない」「やはり、女は家庭へ」「社会保障が進むのも考えものだ」などと乱暴な意見をいう有力政治家まで現れました。

お役所の統計を見ると、そう見えるのです。女性の学歴が低く、福祉が遅れた途上国では人口が増え続け、先進国の出生率は横這いか、減り続けているのですから。

でも、何だかヘンです。そこで、ある日、社説を書く前に、もっと多くの国が出ている統計表をとりよせてみました。アッと思いました。先進国にも二通りあるのです。出生率の減り続けている国と、再び増え始めた国と。

その年の夏、私はスウェーデンで統計局を訪ねました。さすが情報公開の国です。外国人の私にも、こころよく、気前よく、たくさんの資料をくれました。それによると、スウェーデンでは1983年以来出生率が上昇し続け、1989年には2.01になっていました。

「福祉が進むと、出生率が低下する」「女性が社会に進出すると、出生率が低下する」という

常識は覆されたのです。私は若い女性をつかまえては、その訳を尋ねてみました。こんな答えが返ってきました。

「母の時代は仕事に生きるか、子どもをもつか、どちらかを選ぶしかなかった。でも、それは、あまり幸せそうではなかった」「『仕事も家庭も子どもも』を男も女も選べることのほうが幸せなのじゃないかしら」

それを可能にするさまざまな仕組みが用意されていました。なかでも「労働時間短縮型育児休暇」が威力を発揮していました。育児のために通常の労働時間を25%、または50%短縮できる制度です。これなら全日制の育児休業とちがって父親も抵抗なくとれます。働く時間帯を自由に選べるフレックスタイムも喜ばれていました。両親で時間を調整すれば、幼い子が帰宅する時間までに親のどちらかが帰宅して「お帰りなさい」ということができます。

人口問題研究所の河野稠果所長が興味深い分析をしておられます。出生率が今も減り続けている先進国は、男性が女性を押さえつける伝統を持った国、平等の概念が欠落している国、亭主関白の国、なのだそうです。イタリアの学者は、出生率低下を「男性社会に対する女性の反乱」と名付けています。

こちら、日本。「1.57ショック」で急遽作られた「健やかに子どもを生み育てる環境づくりに関する関係省庁会議」が「男女共同参加型社会」を打ち出しました。スウェーデンの1960年代にやっと追いついたわけですが……。